

岩手県立磐井病院テナント事業者公募に係る照会への回答等について

岩手県立磐井病院長 佐藤 耕一郎

本書は、医療局不動産管理規程に基づく不動産使用許可によるテナント事業者を選考するにあたり、応募予定者の公平性や選考の透明性を高め、同一条件下で営業計画書を策定していただくため、先に開催した説明会で「岩手県立磐井病院テナント営業募集要項」等資料に関する質問事項、現地説明時の質問事項及び説明会終了後に寄せられた照会事項に関して、現時点において可能な限り回答するものである。併せて、説明会で補足説明した事項等についても明示するものである。

なお、今回のテナント事業者公募に関して、営業計画書を作成することと直接関係しない照会等に対しては回答しないものであること。また、本書に記載した内容によりテナント事業者として決定した後の営業環境等を担保するものではないことをご承知願います。

【テナント説明会後の照会事項について】

1 問、 選考基準 12 地域要件について、詳細をご教示いただきたいです。

答、 岩手県立磐井病院テナント営業募集要項の3応募資格一（1）にある、本社、支社、営業所等の所在地により評価します。

2 問、 選考基準 13 地元からの仕入及び 14 地元からの雇用について、地元の対象エリアをご教示いただきたいです。
(東北エリア、岩手県内など)

答、 岩手県内が対象エリアとなります。

3 問、 様式 5 消耗品取扱物品一覧 保湿ローションについてセキュラに限る、とのことですが、患者様への提供は、1名につき1本になりますでしょうか。共有品になりますでしょうか。また、セキュラはMLで間違いないでしょうか。

答、 患者様への提供は、1名につき1本となります。
セキュラの種類につきましては、MLとなります。

4 問、 選考基準の質問をさせていただきます。

・評価項目に記載の地域要件の選考基準となるのは何かを具体的にお聞かせください。

答、 「1 問」に対する回答と同様になります。

5 問、 Aセットの中に含まれている介護寝間着を利用される方は1日何名程度を想定していますでしょうか。

答、 1日当たり3～5名程度を想定しております。なお、利用の対象となる入院患者数等の状況によってはこの限りではないことを申し添えます。